

最高裁総一第1062号

(庶ろ-03)

平成26年10月17日

高等裁判所長官 殿

最高裁判所事務総長 戸 倉 三 郎

高等裁判所長官事務打合せの開催について（依命通達）
標記の事務打合せを別紙の要領によって開催しますので，出席してください。
なお，随員として，高等裁判所事務局長を帯同してください。

(別紙)

高等裁判所長官事務打合せ開催要領

- 1 主催 最高裁判所
- 2 期日 平成26年12月3日(水)及び4日(木)
- 3 場所 最高裁判所
- 4 協議事項 (1) 当面の司法行政上の諸問題について
(2) 人事について
- 5 出席者 高等裁判所長官 8人

随員 高等裁判所事務局長 8人

6 日程

時間 日 (曜日)	10:00 ～ 12:00	12:00 ～ 13:00	13:00 ～ 15:00	15:00 ～ 17:05	協議終了 後
3日 (水)		昼食 休憩	個別協議	最高裁長官挨拶 全体協議	懇談会
時間 日 (曜日)	10:00 ～ 12:00	12:00 ～ 13:00	13:00 ～ 17:00		
4日 (木)	個別協議	昼食 休憩	個別協議		

最高裁総一第1063号

平成26年10月17日

最高裁判所首席調査官 殿

最高裁判所事務総局総務局長 中 村 慎

高等裁判所長官事務打合せの開催について（通知）

標記の事務打合せを別紙の要領によって開催されることになりましたから、参列してください。

(別紙)

高等裁判所長官事務打合せ開催要領

- 1 主催 最高裁判所
- 2 期日 平成26年12月3日(水)及び4日(木)
- 3 場所 最高裁判所
- 4 協議事項 (1) 当面の司法行政上の諸問題について
(2) 人事について
- 5 出席者 高等裁判所長官 8人
随員 高等裁判所事務局長 8人

6 日程

時間 日 (曜日)	10:00 ～ 12:00	12:00 ～ 13:00	13:00 ～ 15:00	15:00 ～ 17:05	協議終了 後
3日 (水)		昼食 休憩	個別協議	最高裁長官挨拶 全体協議	懇談会
時間 日 (曜日)	10:00 ～ 12:00	12:00 ～ 13:00	13:00 ～ 17:00		
4日 (木)	個別協議	昼食 休憩	個別協議		

最高裁総一第1064号

平成26年10月17日

司法研修所長 殿

最高裁判所事務総局総務局長 中 村 慎

高等裁判所長官事務打合せの開催について（通知）

標記の事務打合せを別紙の要領によって開催されることになりましたから、参列してください。

(別紙)

高等裁判所長官事務打合せ開催要領

- 1 主催 最高裁判所
- 2 期日 平成26年12月3日(水)及び4日(木)
- 3 場所 最高裁判所
- 4 協議事項 (1) 当面の司法行政上の諸問題について
(2) 人事について
- 5 出席者 高等裁判所長官 8人
随員 高等裁判所事務局長 8人

6 日程

時間 日 (曜日)	10:00 ~ 12:00	12:00 ~ 13:00	13:00 ~ 15:00	15:00 ~ 17:05	協議終了 後
3日 (水)		昼食 休憩	個別協議	最高裁長官挨拶 全体協議	懇談会
時間 日 (曜日)	10:00 ~ 12:00	12:00 ~ 13:00	13:00 ~ 17:00		
4日 (木)	個別協議	昼食 休憩	個別協議		

最高裁総一第1065号

平成26年10月17日

裁判所職員総合研修所長 殿

最高裁判所事務総局総務局長 中 村 慎

高等裁判所長官事務打合せの開催について（通知）

（
標記の事務打合せを別紙の要領によって開催されることになりましたから、参列
してください。

(別紙)

高等裁判所長官事務打合せ開催要領

- 1 主催 最高裁判所
- 2 期日 平成26年12月3日(水)及び4日(木)
- 3 場所 最高裁判所
- 4 協議事項 (1) 当面の司法行政上の諸問題について
(2) 人事について
- 5 出席者 高等裁判所長官 8人
随員 高等裁判所事務局長 8人

6 日程

時間 日 (曜日)	10:00 ～ 12:00	12:00 ～ 13:00	13:00 ～ 15:00	15:00 ～ 17:05	協議終了 後
3日 (水)		昼食 休憩	個別協議	最高裁長官挨拶 全体協議	懇談会
時間 日 (曜日)	10:00 ～ 12:00	12:00 ～ 13:00	13:00 ～ 17:00		
4日 (木)	個別協議	昼食 休憩	個別協議		

最高裁総一第1066号

平成26年10月17日

司法研修所教官 村 田 渉 殿

最高裁判所事務総局総務局長 中 村 慎

高等裁判所長官事務打合せの開催について（通知）

（
標記の事務打合せを別紙の要領によって開催されることになりましたから、参列
してください。

(別紙)

高等裁判所長官事務打合せ開催要領

- 1 主催 最高裁判所
- 2 期日 平成26年12月3日(水)及び4日(木)
- 3 場所 最高裁判所
- 4 協議事項 (1) 当面の司法行政上の諸問題について
(2) 人事について
- 5 出席者 高等裁判所長官 8人
随員 高等裁判所事務局長 8人

6 日程

時間 日 (曜日)	10:00 ~ 12:00	12:00 ~ 13:00	13:00 ~ 15:00	15:00 ~ 17:05	協議終了 後
3日 (水)		昼食 休憩	個別協議	最高裁長官挨拶 全体協議	懇談会
時間 日 (曜日)	10:00 ~ 12:00	12:00 ~ 13:00	13:00 ~ 17:00		
4日 (木)	個別協議	昼食 休憩	個別協議		

高等裁判所長官事務打合せ 全体協議進行予定（12月3日）

1 開議（午後3時00分）

2 長官挨拶

3 各局課長所管事項説明（15：00～15：35） （35分）

(1) 情報政策課長 （10分）

情報セキュリティについて

(2) 総務局長 （10分）

ア 平成27年度裁判官の定員設定について

イ 書記官事務の整理の取組状況について

(3) 人事局長 （5分）

裁判官の充員状況及び現在員予測について

(4) 刑事局長 （10分）

法制審議会（時代に即した刑事司法制度の在り方）の結果及び裁判所において留意すべき事項

4 協議（15：35～17：05） （90分）

(1) 裁判所内における情報伝達の現状と課題について （30分）

(2) 裁判員裁判の現状と課題について （30分）

(3) 効果的な裁判官関与を通じた調停運営改善の取組の現状と課題について （30分）

（午後5時05分終了）